



通学路の安全について

子どもたちが学校への行き帰りに通る「通学路」は、児童・生徒の安全確保を最優先するとともに通学区域の交通事情を踏まえ、保護者や地域住民との協議、警察署や道路管理者(県・市)との調整などを経て、学校ごとに定められています。通学距離や通学時間だけでなく、歩道やガードレールなどの交通安全対策、スズメバチやマムシがいるような危険箇所の有無などさまざまな事情が考慮されています。「早く家に帰って遊びたい!」と思っても、通学路以外の道を通るのはやめましょう。

①通学路の点検について

市教育委員会では、毎年、各学校のPTAや自治会からの要望を受け、道路管理者、警察署、各学校関係者、PTAとともに合同点検を行っています。本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため合同点検は中止することになりましたが、道路施設の破損や落下物があった場合などにおける必要な安全対策については、随時、関係機関に働きかけています。

<合同点検をもとに、交差点に設置されたガードパイプとポール>





②登下校見守り活動について

児童・生徒が安全に通学できるよう、地域の皆さんによる「愛の運動」、「自主防犯パトロール隊」をはじめとするボランティアの協力によって、登下校の見守り活動が行われています。



③防犯パトロールについて

市青少年総合支援センターでは、青色回転灯を搭載した自動車によるパトロールを行っています。児童・生徒の下校時刻に合わせて、毎日、不審者情報の発生箇所や学校付近を重点的に巡回し、児童・生徒にとって安全な地域づくりに努めています。



問合先 教育委員会事務局教育総務課施設・保健給食グループ(☎84 −5073)